

令和5年2月6日

# 長野県・移動サービス事例報告会

## 御代田町

- 人口と高齢化率
- 令和4年12月末現在 16,219人
- 65歳以上 4,514人
- 高齢化率 27.83%



# 御代田町の移送支援サービスの種類

	サービスの種類	実施主体	内容
1	タクシー利用助成券	御代田町	70歳以上の高齢者に1枚で1,000円分使える券を1枚300円の自己負担で上限48枚まで交付
2	訪問型サービスB	NPO法人はつらつぽーたー	移送+買い物付き添い
3	訪問型サービスD	NPO法人はつらつぽーたー	通所型サービスBおよびCの送迎
4	福祉有償運送	NPO法人はつらつぽーたー	事業対象者および要支援者を対象とした医療機関への移送支援
5	福祉有償運送	御代田町社会福祉協議会	要介護者を対象とした移送支援
6	ええっこ	御代田町社会福祉協議会	当事者と利用者の中で話し合い、成立すれば、移送以外にもサービスを自由に決められる。

～この事業で目指したいこと～

サービスのルールを柔軟にし、高齢者の外出困難者を減らし、  
外出機会を増やしたい。

今回、検討した移送支援サービスについて①

👉 町内のどこに住んでいても、買い物付き添い支援を使えるように

	サービス名	対象者	内容	利用範囲	利用時間	個人負担	ケアプランの有無
① 地域支援事業	訪問型サービスB	○総合事業対象者 ○要支援認定者 ○弾力化による介護認定者	車で移動し買い物等の付き添い	町内	1時間以内/回	500円/時間	有

**【課題】**

1回、1時間以内のルールがあるため、隣の市町村との境に住んでいる住民は、自宅から目的地まで時間がかかるため、買い物をする時間が少なく、サービスを利用するメリットがない。

～この事業で目指したいこと～

サービスのルールを柔軟にし、高齢者の外出困難者を減らし、  
外出機会を増やしたい。

今回、検討した移送支援サービスについて②

## 福祉有償運送の対象者の限定を解除

		サービス名	対象者	内容	利用範囲	利用時間	個人負担	ケアプランの有無
②	NPO法人独自事業	福祉有償運送	○令和2年度までに利用したことのある総合事業対象者 ○要支援認定者	病院受診	町内外	制限なし	200円/km	有

### 【課題】

1) 町では70歳以上にタクシー利用助成事業を実施している。総合事業対象者はこちらを利用することで福祉有償運送の対象者の住み分けを図ったが、1年間の交付上限枚数48枚では足りないという声があった。

## ～この事業で目指したいこと～

サービスのルールを柔軟にし、高齢者の外出困難者を減らし、  
外出機会を増やしたい。

### 4ページからの続き

#### 【課題】

- 2) 令和3年度から新規の総合事業対象者は利用できないため、病院受診のための足の確保が困難となった。

理由⇒

御代田町福祉有償運送ガイドラインの旅客範囲として「当該者が他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独で公共交通機関を利用することが困難である場合に限り」と定めており、総合事業対象者は該当しないと解釈した。

- 3) 要支援認定の利用者が要介護認定を受けた時、NPO法人はつつサポーターでは受け入れは不可である。


理由⇒

福祉有償運送を始める時、御代田町福祉協議会が要介護認定者へ福祉有償運送を実施しており、利用者の住み分けをした。しかし、現在、御代田町社会福祉協議会でも人員不足の面から利用者を増やすことは困難な状況。





～この事業で目指したいこと～

サービスのルールを柔軟にし、高齢者の外出困難者を減らし、  
外出機会を増やしたい。

### 3.4.5ページについて 課題の見える化

 の部分について、ルール変更をする必要がある！

福祉有償運送を通院に絞った理由：買い物は訪問サービスBを導入することで実施可能と考えたため

		サービス名	行先： 買い物	行先： 病院	利用 時間	事業対象者	要介護者	ケアプラン の有無
①	地域支援 事業	訪問型サービスB	○	△ 利用者なし	1時間以内 	○	○ 弾力化により 利用	有
②	NPO法人 独自事業	福祉有償運送		○	制限なし	○ これまで利用したこのある事業対 象者		有
						× 令和3年度～新規利用者は不可 		

# 訪問型サービスBについて 課題解決の経過



の部分について、ルール変更をする必要がある！

▶ 町内のどこに住んでいても、買い物付き添い支援を使えるように

	サービス名	行先： 買い物	行先： 病院	利用 時間	事業対象者	要介護者	ケアプラン の有無
① 地域支援事業	訪問型サービスB	○	△ 利用者なし	1時間以内 	○	○ 弾力化により利用	有

【利用時間の1時間以内ルールを見直す】

1) CMがケアプランに1時間以上を要する理由を記載をし、担当者会議を開催する

# 福祉有償運送について 課題解決の経過



(1) (2) (3) (4) の部分について、ルール変更をする必要がある！

## 福祉有償運送の対象者の限定を解除

		サービス名	行先： 買い物	行先： 病院	利用時間	事業対象者	要介護者	ケアプランの有無
②	NPO法人 独自事業	福祉有償運送	× <u>(1)</u> 	○	制限なし	○ これまで利用したこのある事業対象者	× (3) 	(4) 有 
						× (2) 令和3年度～新規利用者は不可		

### (1) 福祉有償運送で買い物を実現するために

病院の往復の途中でお店に寄る際は、待機料金を設定する。

※待機料金：旅客の都合により車両を待機させた場合に適用する料金。



# 福祉有償運送について 課題解決の経過



(1) (2) (3) (4) の部分について、ルール変更をする必要がある！

		サービス名	行先： 買い物	行先： 病院	利用 時間	事業対象者	要介護者	ケアプランの有無
②	NPO法人 独自事業	福祉有償運送	× (1)	○	制限なし	○ これまで利用したこのある事業対象者	× (3)	(4) 有
						× <u>(2)</u> 令和3年度～新規利用者は不可		

## (2) 新規の事業対象者も福祉有償運送の対象とするために

御代田町福祉有償運送ガイドラインの旅客範囲として「当該者が他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独で公共交通機関を利用することが困難である場合に限り」と定めており、総合事業対象者は該当しないと解釈した。としていたが、難聴でコミュニケーションをとることが困難だったり、疾病により重い荷物を一人で運べない場合もある。具体的な身体状況を福祉有償運営協議会で運送の対象の適否を判断の上、利用を可能とした。

(参考：令和4年9月30日付、国自旅第238号)

# 福祉有償運送について 課題解決の経過



(1) (2) (3) (4) の部分について、ルール変更をする必要がある！

	サービス名	行先： 買い物	行先： 病院	利用 時間	事業対象者	要介護者	ケアプラン の有無	
②	NPO法人 独自事業	福祉有償運送	× (1)	○	制限なし	○ これまで利用したこのある事業対象者	× <u>(3)</u>	<u>(4)</u> 有
					× (2) 令和3年度～新規利用者は不可	×	×	

(3) これまで利用してきた要支援者が要介護者になっても福祉有償運送を利用できるようにするために

- 町福祉有償運送を実施するための要綱の改正
- 町福祉有償運送ガイドラインの改正
- 県に自家用有償旅客運送の登録内容に要介護認定者および基本チェックリスト対象者を追加申請する。

(4) 地域包括支援センターがケアプランを作成しなくても福祉有償運送を利用できるようにするために

NPO法人が希望者に対し基本チェックリストを実施し、該当した場合は身体状況等を記入した調査書を事務局（町担当課）に提出する。

# 今回、検討した移送支援サービスについて

## ま と め

- NPOはつらつサポーターが担う移動支援サービスはケアプランが介在しているため、はつらつサポーターが利用者の希望を受け入れられない現実がある。しかし、本事業をとおして、独自事業も行うNPOになることへの意識が芽生え、サロン送迎や買い物ツアーなどの関心が高まっている。
- 町がサービスの棲み分けの仕組みを作ってきたが、ルールを柔軟にすることで、利用者が選べるサービスに見直すことができた。今後も高齢者が利用しやすい移動支援をつくっていきたい

～高齢者の外出困難者を減らし、外出機会を増やしたい～



# 信濃町の移動支援について 【報告】



信濃町PRキャラクター「一茶さん」

住民福祉課

福祉・介護保険係

# 目次

- 1 信濃町の概要
- 2 なぜ長野県アドバイザー派遣事業を活用したか
- 3 信濃町の現状
- 4 検討内容
- 5 今後の方向性



# 1. 信濃町の概要

# 1. 信濃町の概要

	年少人口 (0~14歳)		生産人口 (15~64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		総計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
令和4年 (2022)	618人	7.88%	3,763人	47.99%	3,460人	44.13%	7,841人
令和7年度 (2025)	503人	6.93%	3,094人	42.61%	3,664人	50.46%	7,261人
令和22年度 (2040)	247人	4.87%	1,723人	33.96%	3,103人	61.17%	5,073人



○斑尾・妙高・黒姫・戸隠・飯綱の北信五岳に囲まれ、妙高戸隠連山国立公園の中の風光明媚な高原盆地帯にあります。

○大正時代から宣教師や絵本作家や文学者の保養地として親しまれてきました。

信濃町の要介護（要支援）認定者数			令和3年 3月末
認定者数			(人) 530
認定者数	認定者数（要支援1）	(人)	56
	認定者数（要支援2）	(人)	68
	認定者数（要介護1）	(人)	114
	認定者数（要介護2）	(人)	85
	認定者数（要介護3）	(人)	66
	認定者数（要介護4）	(人)	91
	認定者数（要介護5）	(人)	50
認定率			(%) 15.1



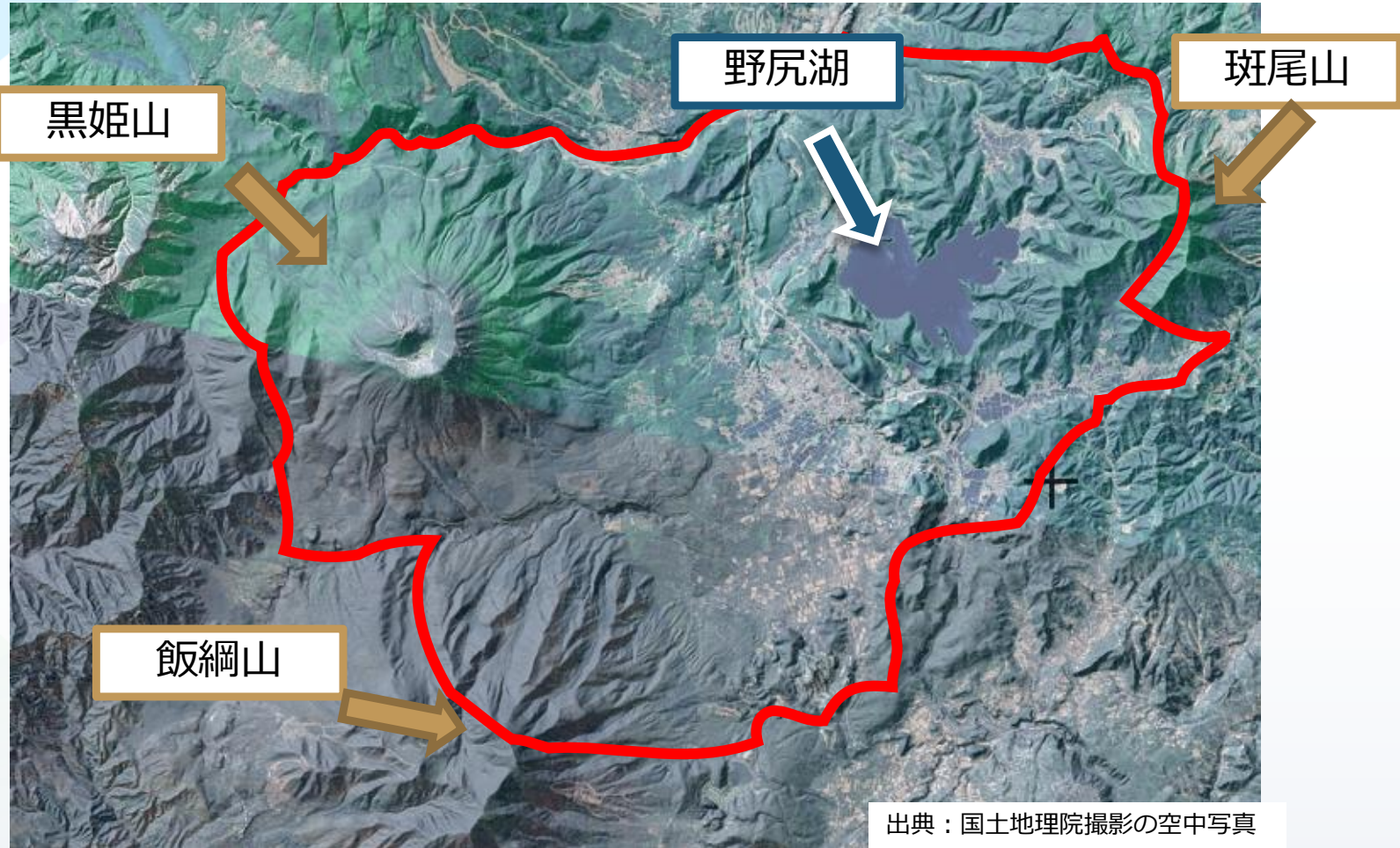
# 1. 信濃町の概要

ココ！





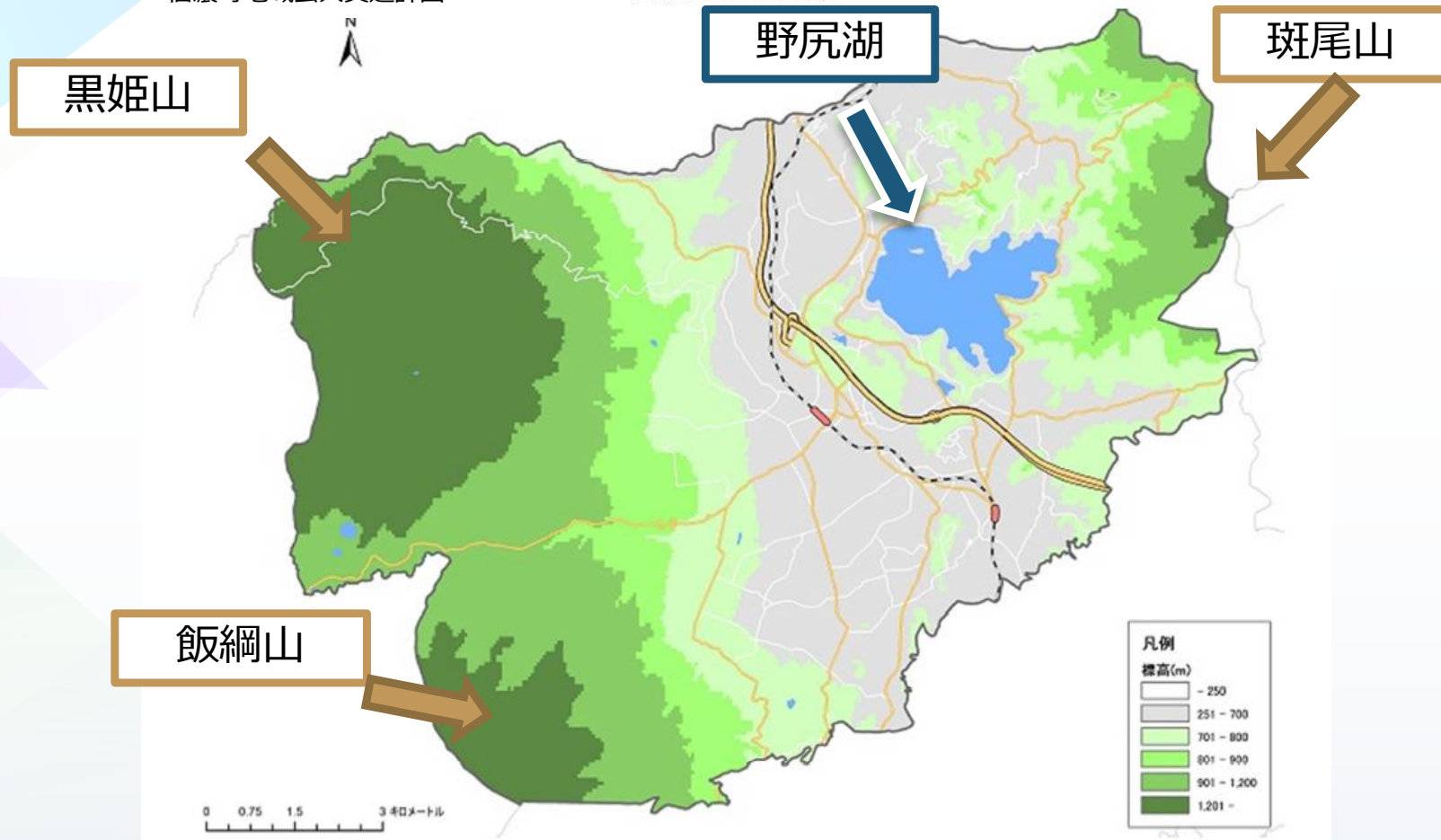
# 1. 信濃町の概要



# 1. 信濃町の概要

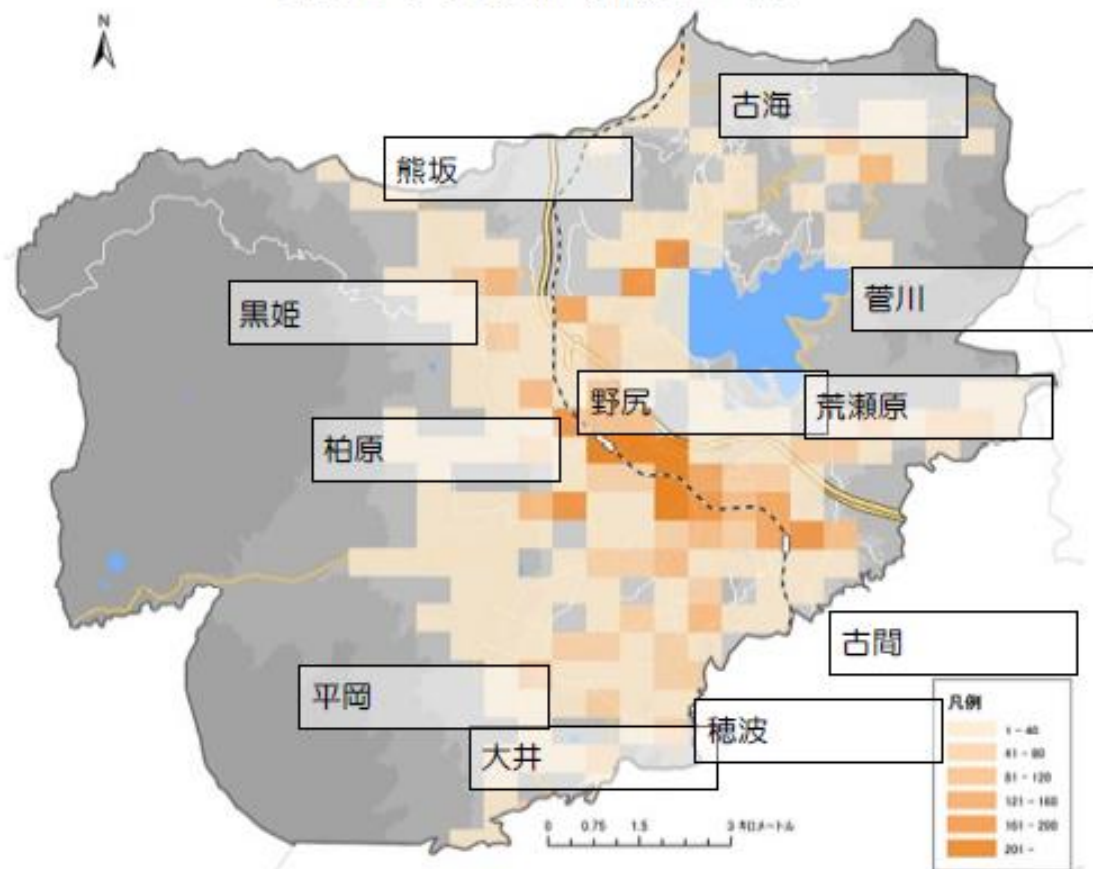
信濃町地域公共交通計画

図表 6 本町の地勢



# 1. 信濃町の概要

信濃町地域公共交通計画 図表 10 人口分布 (平成 27 年)

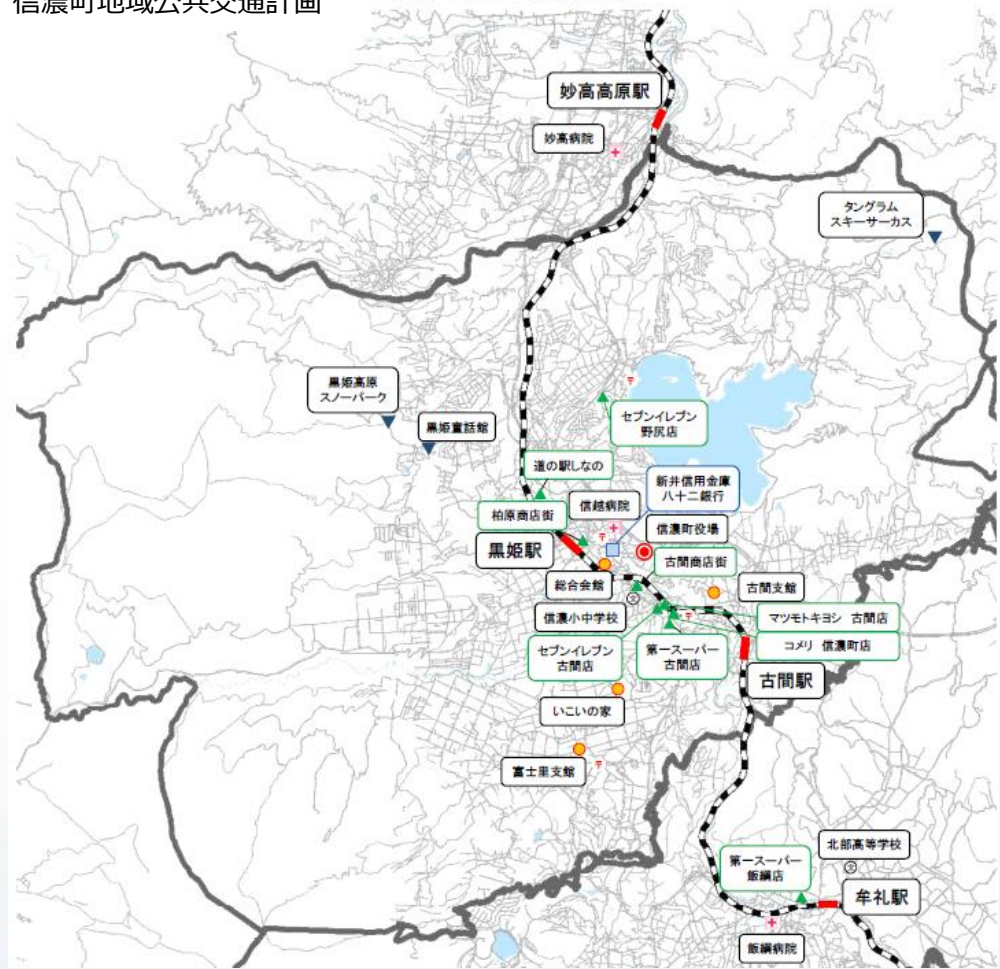


出典：平成 27 年 国勢調査

# 1. 信濃町の概要

信濃町地域公共交通計画

図表 7 本町の施設立地



## 2. なぜ長野県アドバイザー派遣事業 を活用したか

## 2.なぜ長野県アドバイザー派遣事業を活用したか

---

正直に言うと・・・

- ① 複数の課題があり、何から始めれば良いかわからなかったから
- ② 派遣費用が無料だから



まずは申し込んでみよう！

## 2.なぜ長野県アドバイザー派遣事業を活用したか

### 複数の課題とは

部署	移動支援課題	対象者	介護度	検討課題
地域包括支援センター	包括主催の介護予防教室の送迎は、主に包括職員が担っているため、送迎に多くの時間を費やしてしまう。また、参加人数が限られてしまう。	介護予防教室参加者	元気 軽度	住民ボランティア等による送迎
信濃町社会福祉協議会	住民主体の通いの場等への移動手段が無く、通えない人が出てきている。	通いの場参加者等	元気 軽度	
福祉・介護保険係（福祉） 信濃町社会福祉協議会	透析患者の透析のための輸送、障がい者等の施設送迎、車椅子利用者等の送迎。	障がい者手帳所有者等、 要介護認定者等	中度 重度	福祉有償運送
商工観光・癒しの森係（公共交通）	現在の公共交通は、場所や時間の制限があり、利用者も少ない。利便性の向上のため公共交通の再編が必要。	移動困難者全般	元気 軽度	デマンドバス等の充実



### 3.信濃町の現状 (公共交通・介護予防事業)



# 3.信濃町の現状（公共交通・介護予防事業）

## 公共交通

図表 12 信濃町地域公共交通計画

種別	路線名/系統	起点	終点	運行日	運行本数		役割	事業主体	運行主体 (委託先)	運賃				
					平日	休日								
鉄道	1	しなの鉄道 北しなの線	長野 妙高高原	妙高高原	毎日	21便 21便	・広域移動	しなの鉄道	しなの鉄道	距離制運賃				
	朝夕路線 バス	2	熊坂・野尻線	熊坂 信濃中学校	信濃小中学校 熊坂	平日	6便	・主に小中学生の登下校 時間が限られるが、通 勤、通学、通院ができる	信濃町	長電バス	一律200円			
		3	高沢・六月線	高沢 信濃小中学校	信濃小中学校 高沢		6便							
		4	石横・板橋線	石横東 黒坂駅	黒坂駅 石横東		6便							
		5	長水・仁之倉線	長水 黒坂駅	黒坂駅 長水		6便							
		6	北信・高山線	北信 黒坂駅	黒坂駅 北信		6便							
		7	荒瀬原線	土横 黒坂駅	黒坂駅 土横		6便							
		8	古海・菅川線	菅川 妙高高原駅	妙高高原駅 菅川		6便	・高齢者の通院 ・高校生の登下校						
		9	黒坂高原・瑞穂線	黒坂保養地 信濃小中学校	信濃小中学校 黒坂保養地		6便							
		国道線 (路線バス)	10	国道線	黒坂駅		飯綱病院	3便				・飯綱病院の通院		
飯綱病院	黒坂駅				3便	・ひだまりセンターへの通所								
黒坂駅	いこいの家				1便	・黒坂高原への観光客の移動								
いこいの家	黒坂高原				1便									
黒坂駅	黒坂高原				3便									
黒坂高原	黒坂駅				3便									
ふれあい コスモス等	11				まちなか行き便 お帰り便	居住地 街中	街中 居住地	平日	4便 4便	・高齢者の通院、買物	信濃町	長電バス 野尻湖タクシー	一律300円	
観光 シャトル	12				観光シャトルバス	黒坂駅	黒坂高原	季節 運行	-	5便	・観光客の移動	信濃町	長電バス	一律500円
						黒坂高原	黒坂駅		-	3便				
						黒坂駅	野尻湖		-	2便				
		野尻湖	黒坂駅	-		4便								
		黒坂駅	黒坂重話館	-		5便								
		黒坂重話館	黒坂駅	-		5便								
その他	13	急行班尾 タングラム線	飯山駅	タングラム	季節運 行	3便	3便	・観光客の移動	長電バス	長電バス	距離制運賃			
			タングラム	飯山駅		3便	3便							
			黒坂駅	タングラム班尾		4便	4便							
	14	黒坂駅 タングラム班尾線	黒坂駅	タングラム班尾	毎日	4便	4便		東急 リゾート サービス	東急 リゾート サービス	距離制運賃			
			タングラム班尾	黒坂駅		4便	4便							
15	JR長野駅 タングラム班尾線	JR長野駅	タングラム班尾	季節運 行	3便	3便				距離制運賃				
		タングラム班尾	JR長野駅		3便	3便								

時間の  
制約

場所の  
制約



**予約は次の1~3に沿って行ってください**

**① 受付センターへ電話する。**

受付時間 平日午前8時30分~午後3時30分まで ☎217-2965

**② 利用する便を伝える。** デマンド発車時間

まちなか行き便		自宅から 街中へ	お帰り便		街中から 自宅へ
1便	8:45発	約40分	1便	10:00発	
2便	10:10発		2便	11:20発	
3便	13:10発		3便	12:20発	
4便	14:15発		4便	14:15発	

※発車時間はおおむねその時間です。予約状況や天候により遅れる場合があります。  
 ※予約状況によっては運行時間が40分以上かかる場合があります。  
 ※まちなか行き便1便目を利用される方は、前日の午後3時30分までに予約をしてください。

**③ 乗る場所・降りる場所を伝える。**

多くの人が利用  
できるように、  
乗車・降車できる場所を  
決めています。

自宅(冬場は、自宅付近の車庫が通行できる場所)  
 黒坂駅 役場 信越病院 八十二銀行 信濃町支店 信濃町郵便局  
 新井信用金庫 黒坂支店 ながの農業協同組合 信濃町支所  
 柏原商店街 古間商店街周辺 町の歯医者 総合会館 おらが庵

※古海・菅川・熊坂・赤川地区の方は、妙高高原駅も利用できます。  
 ※荒瀬原・船岳・戸草・柴津・水穴地区の方は、古間駅も利用できます。  
 ※古間地区の方は、地域交流施設まで利用することができます。  
 ※富士里地区の方は、富士里支所、ふれあい広場まで利用することができます。  
 ※別荘地区の乗降地点については別途お問合せください。

# 3.信濃町の現状（公共交通・介護予防事業）

## 公共交通

### 2 町の公共交通状況とそれを取り巻く課題

#### 課題1 人口が減少化しても町民の自立した生活を確保するために移動手段の維持が必要

- ・今後、人口は7,738人（令和2年国勢調査結果）からさらに減少し続ける一方、高齢者は令和12年まで増加する
- ・人口減少は進んでも人口分布は変わらない
  - 町民の移動量は減少するが、現在と同様の範囲で移動が発生する
- ・高齢者の増加に伴い、家族送迎等に頼ることができない町民が増える可能性がある

#### 課題2 公共交通は生活に必要な移動に最低限対応しているが利用は少ない

- ・町内では北しなの線、朝夕路線バス、国道線、ふれあいコスモス号が運行しており、町民の生活に必要な最低限の移動に対応している
- ・小中学生の登下校を主に担う朝夕路線バスの一般利用者は少ない
  - 1日6人以上（平均1人以上）利用されている路線はない
- ・国道線は、飯綱病院への通院、地域活動支援センターへの通所に対応。一部、観光客の移動に対応する便もある
  - 通院または通所に対応する便は定期的に利用する者があり、1便あたり2〜3人程度の利用がある。ただし、観光利用はほとんどない
- ・ふれあいコスモス号は、日中の高齢者の通院・買物移動を主に担っている
  - 利用者の半数は自身で行動可能な障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者となっている
  - 1便1車両当たりの利用者が1人以下の場合もある

### 3 基本方針と再編する公共交通体系

- 多額の運行経費をかけて維持していますが、小中学生のスクール利用を除くと、ごく少数の限られた者（主に高齢者）にしか利用されておらず、通勤・通学利用、観光客の利用はほぼない状態です
- ふれあいコスモス号の利用者の約半数を、障がい者手帳所持者や要支援・要介護認定者、免許自主返納者などが占めていることからわかるように、このような状況にあっても、公共交通を切実に必要としている町民も一定数存在しています

→ 公共交通を社会基盤として維持していくか、個別輸送を担う機能として維持するか大きな転換点にある

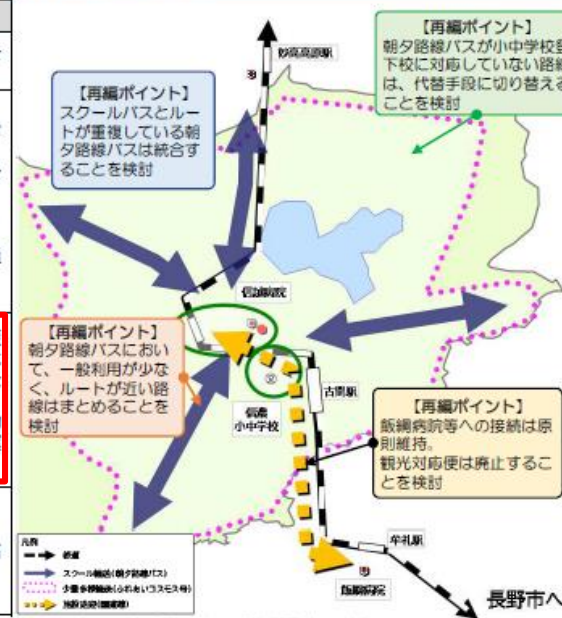
位置づけ  
交通不便者の個別輸送（小中学生のスクール対応含む）に軸足を置きつつ、それを最大限活用することで対応できる輸送（北しなの線に接続した通勤・通学利用等）も担うものとします。

#### 公共交通整備の考え方

- ① 移動ニーズが顕在化している特定目的の個別輸送に対応する（小中学校登下校など）
- ② 移動先が分散している（多様）個別輸送に対応する（日中の買物、通院など）
  - ※再編、利用促進を行っていきませんが、利用者数が変わらない場合は、無償化（スクールバス化、施設送迎化など）への切り替えも検討します

#### 再編する公共交通体系

種別	路線名	機能
鉄道	北しなの線	・ 町外への広域的な移動を担う
スクール輸送	朝夕路線バス	・ 信濃小中学生の登下校対応を主目的とする ・ 各地域と信濃小中学校を接続する ・ スクール混乗バスとして、黒姫駅に接続することで、長野市方面への通勤・通学にも対応する
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	・ 日中に発生する交通不便者（主に高齢者）の移動に対応するため、各地区と町内主要施設を接続する ・ 少量かつ多様な移動目的に対応するため、区域運行とする
施設輸送（有料）	国道線	・ 地域活動支援センター、飯綱病院など公共性の高い特定の施設に接続する



- 再編前に公共交通を利用していただいていた町民が移動手段を失うことがないよう極力配慮します
- 個別輸送に対応しつつ、一定量の不特定な輸送も担いますが、これを維持するために一定の利用者数を獲得することが必要不可欠です

路線バス、ふれあいコスモス号（デマンドバス）、国道線の実施主体

#### 実施主体

信濃町、長電バス、野尻湖タクシー

### 3.信濃町の現状（公共交通・介護予防事業）

#### 介護予防事業

一般介護予防事業の送迎が課題となっている。

大分類	中分類	小分類	事業名	事業実施者	実施方法	
介護予防日常生活支援総合事業（総合事業）	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス （第1号訪問事業）	訪問介護 ・従来相当	信濃町社協指定訪問介護事業所 多羅尾事務所ヘルパーステーション	信濃町社会福祉協議会 株式会社 多羅尾事務所	指定 指定
			訪問型サービスA ・緩和した基準	信濃町社協指定訪問介護事業所 多羅尾事務所ヘルパーステーション	信濃町社会福祉協議会 株式会社 多羅尾事務所	委託 委託
			訪問型サービスB ・住民主体			
			訪問型サービスC ・短期集中予防			
			訪問型サービスD ・移動支援			
		通所型サービス （第1号通所事業）	通所介護 ・従来相当	信濃町デイサービスセンター 毛老所こころ 宅幼老所ひなたぼっこの家	社会福祉法人おらが会 信濃町社会福祉協議会 有限会社ファインズ	指定 指定 指定
			通所型サービスA ・緩和した基準	お元気クラブ	特定非営利活動法人 絆	委託
			通所型サービスB ・住民主体			
			通所型サービスC ・短期集中予防	いきいき教室	特定非営利活動法人 絆	委託
		その他生活支援サービス （第1号生活支援事業）				
	介護予防ケアマネジメント （第1号介護予防支援事業）	ケアマネジメントA	-	地域包括支援センター	直営	
		ケアマネジメントB				
		ケアマネジメントC				
	一般介護予防事業	介護予防把握事業	友愛訪問	信濃町社会福祉協議会	委託	
	65歳以上 ※65歳未満も参加可能	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	はつらつ教室 はつらつ健康教室	地域包括支援センター	直営
		一般介護予防事業	地域介護予防活動支援事業	通いの場等活動支援事業	信濃町社会福祉協議会	委託
		一般介護予防事業	一般介護予防事業評価事業			
		一般介護予防事業	地域リハビリテーション活動支援事業			

### 3.信濃町の現状（公共交通・介護予防事業）

#### 介護予防事業

送迎は包括職員と  
臨時職員で実施。

事業名	主催	区分	場所	対象者	開催日	時間	参加者				スタッフ				送迎車		
							自力	送迎	送迎地区	包括	臨時	ボラ	講師				
はつらつの会 (ひまわり)	役場	一般介護予防事業	ふれあい広場	65歳以上	第2木曜	午前	18	6	<u>12</u>	柏原 古間 富濃 大井 野尻	5	2	1	1	1	2台	ワケイス ハイース
はつらつの会 (そよかぜ)	役場	一般介護予防事業	ふれあい広場	65歳以上	第2木曜	午後	12	4	<u>8</u>	柏原 穂波 大井 野尻	5	2	1	1	1	2台	ワケイス ステップワゴン
はつらつの会 (あおぞら)	役場	一般介護予防事業	ふれあい広場	65歳以上	第4木曜	午前	18	6	<u>12</u>	柏原 野尻 熊坂	5	2	1	1	1	2台	ワケイス ハイース
はつらつ健康教室	役場	一般介護予防事業	ふれあい広場	65歳以上	第1火曜 第3火曜	午前	21	14	<u>7</u>	柏原 大井 穂波 古間 野尻	6	3	1	1	1	2台	ワケイス ステップワゴン



## 4. 検討内容

### 第1回 移動支援会議

出席者	目的	議題	内容
アドバイザー 住民福祉課長 福祉・介護保険係 地域包括支援センター 商工観光・癒しの森係 信濃町社会福祉協議会	①各部署で抱えている移動支援に対する課題等を共有する。  ②アドバイザーの方から助言をいただき、今後の方向性を決める。	①現状と課題の共有  ②今後の方向性の共有	①住民ボランティア等による送迎 ・町内で有償ボランティア団体への送迎委託又は補助の検討。  ②福祉有償運送 ・民間タクシー会社が所有している福祉車両によって、移動困難者の送迎をどこまでカバーできるのか協議  ③デマンドバス等の充実 ・時間・場所等の利便性が向上するようなシステム検討。 ・介助員の可否の検討。  ※民間事業者の活用を最優先に。

## 第2回 移動支援会議

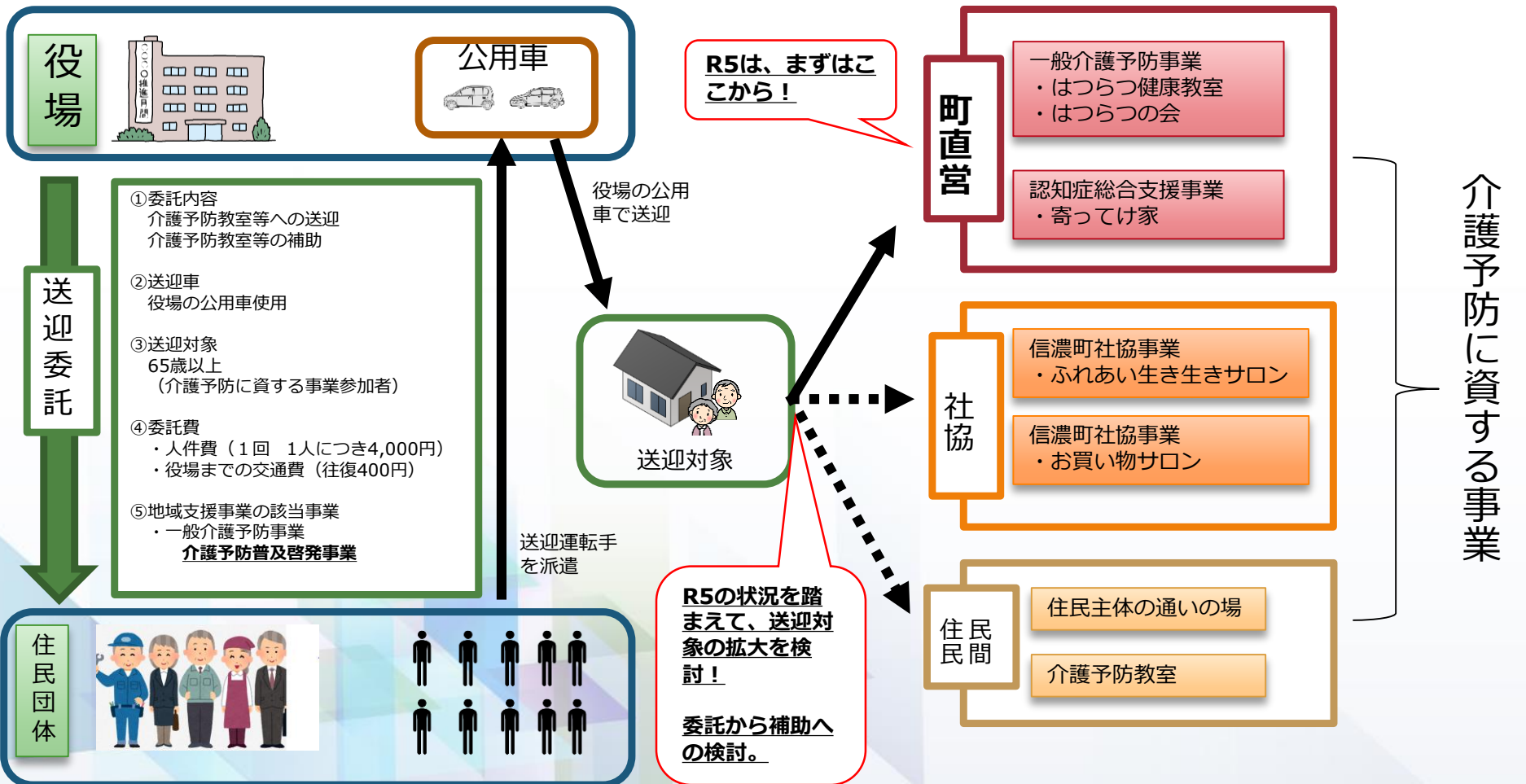
出席者	目的	議題	内容
アドバイザー 住民福祉課長 福祉・介護保険係 地域包括支援センター 商工観光・癒しの森係 信濃町社会福祉協議会	①前回からの進捗状況を共有する。  ②アドバイザーの方から助言をいただき、今後の方向性を検討する。	①進捗状況の報告 ②今後の方向性の共有	①住民ボランティア等による送迎 ・有償ボランティア団体へ町直営の介護予防事業の送迎を委託する。  ②福祉有償運送 ・道路運送法が改正され令和2年11月から、タクシー会社が「運行管理、車両整備管理」を行い、有償ボランティアが「運転手」を担うケースが可能となった。引き続き民間タクシー会社と協議をしつつ検討する。  ③デマンドバス等の充実 ア) ふれあいコスモス号 ・新システムを導入し、行き帰りや時間の縛りが無いフルデマンド化（便・エリア制度撤廃） ・インターネット予約・AI配車の導入  イ) まちなか循環線の新設 ・ふれあいコスモス号の目的地が集中する柏原・古間間を循環（シャトルバス）  ※民間事業者の活用を最優先に。

## 5. 今後の方向性



### ① 介護予防事業の送迎

# 5. 今後の方向性



# 5. 今後の方向性

## 送迎委託予定団体

団体	住民有償ボランティア団体
活動内容	生活支援
活動人数	現在16人程度
活動者の年齢	主に60～70代 ※30代の若手2名。
送迎可能人員	2人～3人

利用者が気兼ねなく利用できる有償の生活支援サービスです  
「信濃町いっさぽーと」

### 有償ボランティアによる生活支援利用会員・協会員募集

外出・通院支援  
そのほか  
かたづけ掃除  
頼みたいこと・先ずはご相談ください  
粗大ごみ搬出  
庭・菜園の手入れ  
買い物代行  
軽い農作業のお手伝い

**利用会員 募集中**  
信濃町の居住者なら誰でも利用できます。  
利用料金は一回のご利用ごとに1時間1,000円から以降30分ごと500円です。  
**入会金などはありません。**  
利用会員登録は下記へご連絡ください。通院・買い物などの外出付き添い支援も**同料金**です。

**協会員 募集中**  
信濃町の居住者なら誰でも参加できません。1時間1,000円から以降30分ごとに500円の利用料金で活動します。運営経費として1時間当たり100円を寄付していただけます。又、社協を通してボランティア保険に加入します。協会員は年間1,000円の運営費を納めて頂きます。  
お申込みは左記いっさぽーと事務局まで

お申込み・お問い合わせは  
**いっさぽーと事務局**

### ② 福祉有償運送

# 5.今後の方向性

## R2改正③交通事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設

過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送について、バス・タクシー事業者が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設

⇒運送の安全性を向上させつつ、実施を円滑化

### ○事業者協力型自家用有償旅客運送の概要

過疎地域等の  
交通事業者  
(バス・タクシー)

ノウハウを活用して協力

(協力の形態)

⇒ 交通事業者が運行管理、車両整備管理の委託を受ける。

⇒ 交通事業者がNPO等の構成員として参画し、運行管理、車両整備管理を担当する。



・民間タクシー会社が「運行管理、車両整備管理」をし、住民ボランティアが「運転手」という形態をとれることがわかったが、現状住民ボランティアの担い手は育成できていない。将来的には、移動形態の1つとして検討の余地があるが、今すぐに体制を整えることは難しい。

・まずは、民間タクシー会社が所有している福祉車両によって、移動困難者の送迎をどこまでカバーできるのか協議していく必要がある。民間で対応できる部分は、極力民間主導で実施する。

・どうしても公共交通及び民間移送でカバーできない部分について、赤字運営とならないような福祉有償運送の形態を考えていく必要がある。

### 【期待される効果】

#### 【利用者目線】

・安全、安心な交通サービスの提供

#### 【主体目線】

・業務負担の軽減  
・運行ノウハウの活用

#### 【交通事業者目線】

・委託費の確保 等

引用：国土交通省自動車局「自家用有償旅客運送に係る法令改正等について」 令和3年3月30日

### ③ 公共交通

## 5. 今後の方向性

### ふれあいコスモス号 運行の詳細イメージ

#### 計画書の記述

	路線名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	運行継続 必要車両数の削減検討	午後のまちなか行き便を廃止 システム切り替えとあわせて目的地の拡大を実施			
		見直しをしながら運行継続				

#### 実施案

	路線名	令和5年度●月～
少量多様輸送	ふれあいコスモス号	5台→4台へ 新システムの導入 フルデマンド化(便・エリア制度の撤廃) インターネット予約・AI配車の導入
	まちなか循環線	新設 柏原～古間間を往復

# 5. 今後の方向性

## ふれあいコスモス号 運行の詳細イメージ

	項目	現行の運行	新しい運行
①	運行形態	デマンド オペレーター配車(時間を固定、エリアを設定)、 電話予約、 目的地を限定	デマンド <b>AI配車(時間は自由、エリアを撤廃)、</b> <b>インターネットまたは電話予約、</b> <b>目的地を見直し</b> ※自宅と町内中心部の目的地をつなぐ役割に特化する
②	利用者	登録制 ※住民票のある方、町内に通勤・通学している方	
③	運行事業者	町内の交通事業者(長電バス、野尻湖タクシー)	
④	車両	ワゴン車5台	<b>ワゴン車 4台</b> ※まちなか循環線に1台まわす
⑤	エリア	便ごとにエリアを設定して運用	<b>信濃町全体を1つのエリアとして運用</b>
	乗降場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅 ※冬場は、自宅付近の車両が通行できる場所</li> <li>●定められた目的地               <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院:信越病院、町の歯医者</li> <li>・買物:柏原商店街、古間商店街周辺</li> <li>・その他:黒姫駅、役場、八十二銀行 信濃町支店、信濃町郵便局、 新井信用金庫 黒姫支店、ながの農業協同組合 信濃町支所、 総合会館、おらが庵</li> </ul> </li> <li>※古海・菅川・熊坂・赤川地区の方は、妙高高原駅も利用可 荒瀬川・船岳・戸草・紫津・水穴地区の方は、古間駅も利用可 古間地区の方は、富士里支館、ふれあい広場まで利用可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自宅 ※冬場は、自宅付近の車両が通行できる場所</li> <li>●定められた目的地               <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院:信越病院、町の歯医者</li> <li>・買物:柏原商店街、古間商店街周辺</li> <li>・その他:黒姫駅、<b>古間駅</b>、役場、八十二銀行 信濃町支店、信濃町郵便局、 新井信用金庫 黒姫支店、ながの農業協同組合 信濃町支所、 総合会館、<b>富士里支館</b>、おらが庵、<b>ふれあい広場</b></li> </ul> </li> </ul>
⑥	ダイヤ	行き便:①8:45 ②10:10 ③13:10 ④14:15 帰り便:①10:00 ②11:20 ③12:20 ④14:15 ※1便あたり約40分の運行時間を想定	<b>平日8:00~15:00 の間で予約に応じて配車</b>
⑦	予約方法	ふれあいコスモス号受付センター ※受付時間:平日8:30~15:30 ※発車時間の30分前まで(行き1便は前の営業日まで)	ふれあいコスモス号受付センター ※受付時間: <b>インターネットは24時間</b> オペレーターは <b>平日8:00~15:00</b> ※行き便は発車時間の30分前まで、 <b>帰り便は15分前まで</b>
⑧	運賃	1乗車300円 ※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は150円、 75歳以上の高齢者に4800円分の回数券配布	1乗車 <b>400円</b> ※中学生以下無料、運転免許自主返納者・障がい者等は <b>200円</b> 、 75歳以上の高齢者に4800円分の回数券を配布







ご清聴ありがとうございました



## 事例報告 2

# 「多様なニーズに応える工夫と協働の取組」



NPO 法人  
地域支え合いネット

〒399-4112

長野県駒ヶ根市中央3-5 アルパ2階 【法人本部・生活支援事業所アトム】

長野県駒ヶ根市中沢3523

【およりて森庵】

駒ヶ根市第1層生活支援コーディネーター

理事・事務局

松原 智文

理事・生活支援事業所アトム所長

齋藤 龍一



NPO 法人  
地域支え合いネット

## 事例報告

NPO法人地域支え合いネットとは

多様なニーズ

生活支援事業所アトムによる  
移動支援・生活支援のしくみ

協働で取り組む  
「支え合いの地域づくり」

# NPO法人地域支え合いネットとは



駒ヶ根市



(令和4年4月1日現在)

【総人口】 32,135人

【高齢者人口】 10,168人

【高齢化率】 31.6%

【75歳以上人口】 5,561人

【後期高齢化率】 17.3%

地域包括支援センター 1か所 (直営)

2018年 (平成30年)

駒ヶ根市で活動する生活支援コーディネーターの有志を中心に設立したNPO法人。

駒ヶ根市の生活支援体制整備事業

→ 「地区の中で、住民主体による介護予防・生活支援の仕組みをつくる」



地区単独での解決や住民ボランティアのみでは対応が困難な生活・移動支援を、全市単位で行うことを目的として立ち上がった。

# 多様なニーズ

駒ヶ根市の交通事情：中山間地域では、自動車が無ければ生活ができない。



## 多様なニーズ

買い物に付き添って、荷物を持ってほしい。

掃除を手伝ってほしい。

病院まで連れて行ってもらい、診察にも付き添ってほしい。

入浴中に何かあると不安なので、誰かに家にいてほしい。

週3回の人工透析通院の送迎をお願いしたい。

週1回、家族でドライブしたい。



少子高齢化、高齢者のみ世帯の増加・・・

**移動支援を中心に、多様な生活支援のニーズがある。**



畑づくり



皆で五平餅づくり



卓上ゲーム



室内レク

地域の皆様の生きがいづくり、健康づくりを目的とした  
介護予防・日常生活支援総合事業の通所型事業所。



## およりて森庵

## 「アトム便」 (福祉有償運送事業)

公共交通による移動が困難な方のための移動支援。ドライバーは、講習を修了した地域住民の担い手さん。



- 【主な利用目的】
- ・通院（透析含む）
- ・買い物
- ・地域活動への参加
- ・ドライブ



- 【主な支援内容】
- ・通院付添い
- ・買い物付添い
- ・簡易な家事支援
- ・見守り
- ・話し相手

## 「アトム支援」

(住民主体の生活・移動支援事業)

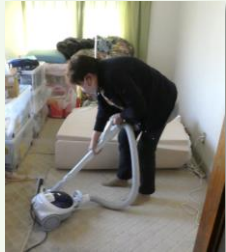
有償ボランティア「担い手さん」による日常生活の「ちょっとしたお手伝い」

## 生活支援事業所 アトム

“共に生きる地域”  
を目指して  
私たちが行っている事業

(介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス事業所)  
アトム訪問介護ステーション

駒ヶ根市の総合事業従事者研修の修了者やホームヘルパー等の有資格者が居宅を訪問して生活支援サービスを行う。



## 共生の地域づくり事業

### まちかど農園

認知症の当事者や家族、地域の人、ボランティア等、色々な人が立場を超えて一緒に畑仕事をします。



名物「ハロウィンカボチャ」  
地域の保育園や小学校、施設等にお配りします。

### (駒ヶ根市受託事業)

- ・認知症の人と家族の一体的支援 ミーティングセンターTomoni
- ・認知症カフェ みんなが「ほっ」となる語らいの場
- ・認知症当事者交流会 鈴の音
- ・認知症本人ミーティング うきうき会
- ・認知症介護者のつどい
- ・認知症まちかど相談室

認知症の当事者、家族、地域住民、そして専門職が出会う“人と、地域とつながる場”として、4種類の事業を行っています。



鈴の音



介護者のつどい



Tomoni定番  
みんなで音楽

この他、駒ヶ根市より住民主体の支え合い活動支援業務を受託し、市地域包括支援センターと連携して生活支援コーディネーターの活動支援や、支え合いの地域づくりの支援を行っています。

それぞれの活動の様子はFacebookで公開しています。





# 生活支援事業所アトムによる移動支援・生活支援のしくみ

## 【アトム支援（移動支援を含む生活支援）】

「担い手さん」による掃除等の簡易な家事支援のほか、片道4km以内の移動であれば「登録不要の外出支援」も行っています。



利用者宅から目的地へ → 買い物・通院付き添い → 目的地から利用者宅へ

### 主な生活支援

- ・買い物や通院の付き添い
- ・簡易な家事支援  
（日常的な範囲の掃除、洗濯干し）
- ・見守り、話し相手訪問  
など

### 利用料

1時間まで1,500円  
（総合事業対象者は市から補助金650円）  
そのほか、  
時間外対応加算等あり

## 【アトム便（福祉有償運送）】

講習を修了した「担い手さん」による持込車両および法人所有の車両を使った移動支援です。



利用者宅から目的地へ → 買い物・通院付き添い → 目的地から利用者宅へ

福祉有償運送

必要に応じて付き添い  
支援を組み合わせる

福祉有償運送

### 主な利用目的

- ・通院（透析含む）
- ・買い物
- ・地域活動への参加
- ・ドライブ など

### 利用料

3kmまで700円  
以降 1kmごとに150円  
そのほか、  
夜間・深夜割増し等あり

# 令和4年度生活支援事業所アトムの利用実績（2022年12月末現在）

## 【1ヶ月あたり】

- ・アトム支援（移動支援を含む生活支援） **56.0件**
- ・アトム便（福祉有償運送） **237.8件**

利用登録者 70人

男性 24人 女性 46人

平均年齢 **80.1歳**

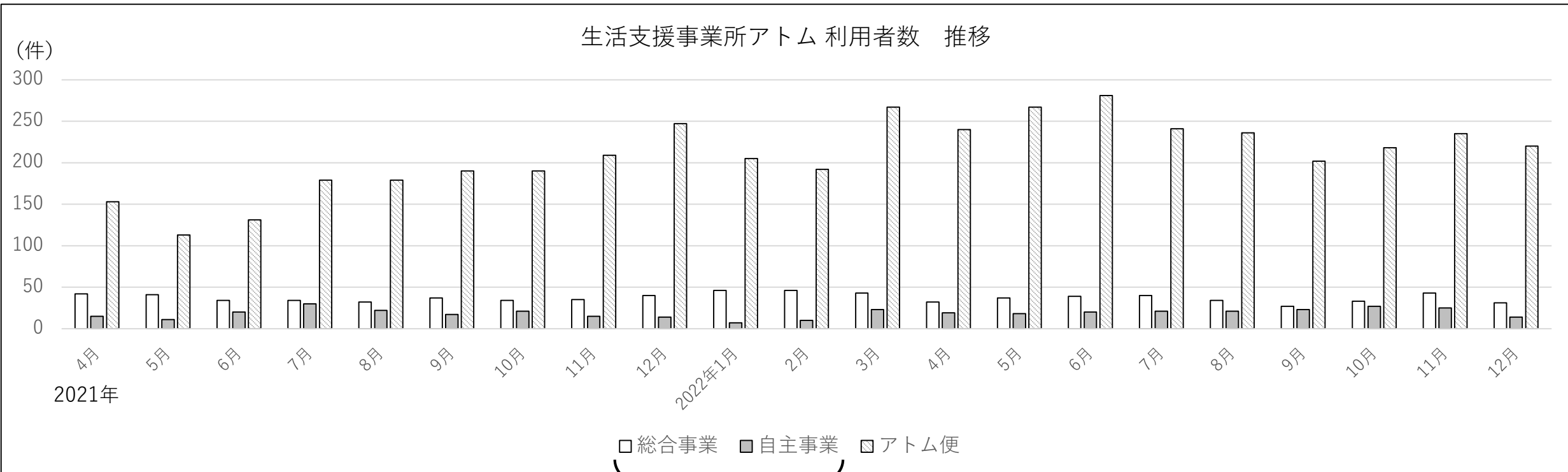
（2022年12月31日現在）

登録中の担い手さん 13人

男性 9人 女性 4人

平均年齢 **69.8歳**

（2022年12月31日現在）



アトム支援

## 地域、行政、社協、そしてNPO法人の協働

駒ヶ根市で取り組みが進められている「支え合いの地域づくり」  
(生活支援体制整備事業)

### 行政区 (全16か所)

- ・ごみ出し
- ・草とり
- ・雪かき
- ・買い物
- ・送迎ボランティア 等

### 住民主体の 生活支援

### 地域包括支援センター (行政) ・ 社会福祉協議会



NPO 法人

地域支え合いネット

生活支援事業所アトム



地域の支え合いでは対応が難しい支援を行う



令和4年6月1日  
市内企業 塚田理研工業株式会社様より、  
軽自動車 1台をご寄贈いただきました。

## 地域支え合いネットに軽自動車 塚田理研工業 60周年で寄贈

**駒ヶ根** めっき加工 業の塚田理研工業（駒ヶ根市）は1日、同社の創業60周年記念として、同市の生活支援コーディネーターらでつくるNPO法人「地域支え合いネット」に軽自動車1台を寄贈した。同法人が実施する、高齢者や障がい者のための移動支援などに活用する。

地域貢献の一環として2007年から5年ごとに、市役所や市社会福祉協議会などへ同様の取り組みを続けてきた。同法人には今回が初の寄贈となる。

車両は4人乗りの軽自動車「日産デイス」。障がいのある人や高齢者を対象とした、自家用車（白ナンバー）で行う個別輸送サービス「福祉有償運送」に活用する。同サービスでは、移動に介助が必要で、単独では公共交通機関の利用が困難な人の通院や買い物への送迎、付き添いを行っており、年間約2000件の利用があるという。

この日は同社事務所前で納車式を開き、下島聡社長が、地域支え合いネットの森保茂理事長に目録とレプリカキーを贈呈した。下島社長は「これからも地域への感謝を忘れず、一緒に駒ヶ根市を元気にしていきたい」とあいさつ。森理事長は「支援活動にあたり車は不可欠。会員たちのモチベーションも上がり、ありがたい」と感謝した。

長野日報（令和四年六月四日）



利用者さんの声

私はもともと外に出ることが好きなタイプでした。ALS（筋萎縮性側索硬化症）という難病により運転が難しくなり免許を返さなければならなくなった時、どうしたらいいんだと考えました。

たとえば友達と会うのにわざわざ親に乗せていってもらおうと友達にも心配をかけるし、父母の時間を割きたくない。そんな時、市の人に福祉有償運送のことを教えていただきました。

サービスを使えば、友達に「迎えに行こうか」と気遣いしてもらわなくて済むし、車いすに乗ったまま移動もできるので自分の体の負担も少なくて済みます。

体が動かないと、いろいろ諦めようなんて気持ちが出てきてしまうけれど、サービスを使えば楽に出かけられる。そう思うと気持ちも前向きになります。どんな状態でも出かけて良いんだという気持ちに切り替えられ、もっと外に出ようと思えます。

「支える・支えられる」は一方的な関係ではなく、お互いに与え合い、得られるものがある。利用者・担い手、いずれの立場からでも「移動支援・生活支援」活動に参加することで、「この地域に住んでいて良かった」「これからも住み続けたい」と思える地域にしたい。

車で送り迎えをしたり、検査などがあるときには病院の中を車椅子でお連れしていると、「わたしひとりじゃこんなに動けないよ、おかげだよ」と言ってくださり本当にうれしく思います。そのような言葉をいただいた時には人の役に立っているなあという実感が励みになっています。

担い手さんの声



「移動」は生活の基盤  
単に「目的地に行く」だけではない。QOLに関わるその人の「権利」。

「年を重ねても、病気や障がいがあっても安心して暮らせる地域」  
は自分たちでつくるしかない！

移動支援は、法制度上・技術的な面からもハードルが高く感じられる。  
⇒ **わからないことは相談すれば良い。**

入念な準備ももちろん必要だが、**まずは一歩を踏み出すことが大切！**